

○質問者 このリスクコミュニケーションの図というのはよろしいですか。リスクコミュニケーションは別途またテーマにします。

○福山前副長官 それはどうぞ。

○質問者 大御所を集めた感じですね。

○福山前副長官 そうです。大御所というか、それなりに地域も含めていろんな立場の人を集めようと。なぜかというと、

逆にいろんな人を集めて合議をしてもらおうと。その先生方がある程度一定のコンセンサスを取れたらやろうという話をしました。これが日米のタスクフォースの1回目の会合のあれです。

○質問者 確かにこの専門家グループは医学の方にかなり力点を置いていますね。

○福山前副長官 はい。もう完全にそういう思いでやっていました。

○質問者 ちょっとコピーを取らせてもらっていいですか。

○福山前副長官 はい。日米の専門家の調和させるための提案、これは日米の取組みを調和させ、専門意識で我々が協議した事項は数多くあり、以下がその提案であるというのは、これが日米の一定のリストです。ちゃんと実は報告書が上がっていますが、私の手元に今残っていないだけです。

○質問者 放射線医療専門家、これは。

○福山前副長官 それは日米です。

○質問者 医療専門家と同じですか。

○福山前副長官 そうです。これは3月25日ですが、先ほどの先生方に私なりに質問事項を上げたのがそれです。これを経験として実は先ほどの日米ではない方の医療専門家を立ち上げました。

○質問者 それで4月。

○福山前副長官 それが3月25日になっているはずですが。メンバー表が日米両方ありました。日米がそれです。

○質問者 ちょっと外れるかもしれませんが、前川さんが入っているのは、前川さんは例の臨界事故のときの患者を最後まで診たからですね。

○福山前副長官 そうです。

○質問者 そういう見地というのは今回直接被曝していないので余り関係ないかもしれませんが、何か前川さんらしい発言はありましたか。

○福山前副長官 前川さんは東電の作業現場の作業環境がすごく悪くて、作業員の医療状況が悪いということで、それに対していち早く現地を見てもらってそれに対する提言とかこれをやれというのを政府に出してもらいました。それは本当に相当助かりました。

この先生方は本当に頭が下がるぐらい一生懸命やっていただいて、これはまさに計画的避難ですけれども、住民の避難をする際の線量の判断基準についていろんな数字が出てきますと。お伺いしたいのは、実際に避難区域または線量ほどの数字によることが適当でしょ

うか。20mSv という線量をどう考えればいいでしょうかと書いたら、長瀧先生、前川先生が連名でこういうふうに答えをしてくれて、こういうふうに連絡をいただいて佐々木先生の回答はこれで酒井先生の回答はこうでとって、こうやってみんな回答してくれて、このことも我々にとっては大きな材料にさせていただきました。

この先生方は私が副長官を辞めてからも本当に皆さんいろんなことで連絡をくれていて、一生懸命やっていただいたなという感じです。これが3月25日に最初をお願いしてチームを立ち上げて先生方から全部いろんな意見を聞くようになって、随分私たちの中では支えというか、

バックグラウンドに随分先生方のお陰で救われたという感じはします。

○質問者 今、最後に言っていたいただいた数人の先生方それぞれに説明が書いてある。大変貴重ですね。

○福山前副長官 はい。本当にありがたかった。

○質問者 こんなに丁寧なものは小佐古さん辺りからは出てこないだろうと思うし。

○福山前副長官 子どもの20mSvのときも、かなりきちんと先生方にお答えをいただいて、子どもの20mSvはこれです。子どもに対して問題になっていると。「20mSvを目安として原則全校再開という方向とする。ただし」ということに対してどうかというのをそれぞれの先生に聞いて、ずっと早急にこの方針で行われることについては現地の人心安定につながるとか先生方もあったり、全部こうやって先生方がみんな本当に1日とか半日でコメントいただいて、そのコメントを参考にしながら私たちも意思決定していったというのが実態です。

○質問者 これは個別にメールか何かで。

○福山前副長官 はい。ちゃんと事務局をつくってしまして、1日3人ぐらいは必ず常駐を内閣府にしてくれていたんで、私たちは先生方に全部内閣府に行って、先生こんな状況ですけれども、どうしようみたいな話をすると、それをメールで全部事務方が送ってくれて、先生方が全部それをまとめてくれて、こんな状況でこんな意見もあるよとって、本当に1日とか2日で返してくれるようなやり取りを何度もしました。

ただ、これも実はほとんどメディアは伝えてくれないのです。だから、実はこういう人が官邸の横にいて官邸でバックグラウンドしてくれているのだと伝えてくれば随分心のつながったと思うのですけれども、こういうことは一切報道してくれないのです。

○質問者 この専門家がいるというのはメディアには公表していたのですか。

○福山前副長官 していました。官邸のホームページにも全部載せていました。それでも全然逆の表の報道をしてくれないので。

○質問者 この子どものもちょっとコピーしていいですか。

○福山前副長官 でも、これで本当にまさにこのときこと人が言ったみたいな話だけは勘弁。

○質問者 わかりました。先生、そちらももしできればコピーさせていただければと思います。

[Redacted text block]

大分話が飛びました。

○質問者 それぞれのいろいろな専門家チーム、各論の話に先に入ってしまったのですけれども、実は我々は全体像、つまり立ち上がりとか、その立ち上がりのいきさつだとか、その後、どうやってメンバーを集めて何をやるというマニフェストをもらっていたのかとか、そこら辺がまたわからないので、政府は政府でいろんなところで、

やっているのですけれども、そことどういふ連携を取っていたのか、そこら辺も我々の頭の中が整理されないので、まず先にちょうど今話が出ておりました原子力災害専門家チームはどういうきっかけでいつごろ立ち上げてどういふふうメンバーを集めて、総理はその辺りどういふふう認識されていて、政府全体の中ではどこに位置づけられていたのかという辺りをお聞かせいただけますか。

○福山前副長官 専門家チームは先ほどのあれのとおりですけれども、22、23日ぐらいに現実問題として計画的避難区域というか、その計画的避難区域というのはまだ名称としては出てきていませんが、これから避難のオペレーションをすることと、例のまさにおっしゃったように、飯舘、川俣が線量が高いですね。子どもたちが本当に大丈夫なのかということがあって、23日か24日かから例の簡易のスクリーニングをしていますね。1,080人。あれは私は放医研に直接連絡をして、先生とやり合いをしてお願いしているのですけれども、その動きがある中でこれは本当に炉の状況は先ほど申し上げたように水が一定入るようになって安定をしつつある状況で今度は本格的に健康の被害を確認しなければいけないという状況の中で申し訳ないのですけれども、安全委員会はだめだという状況で、それはセカンドオピニオンだと言って、総理の言われている3～4人のメンバーと、本当に医療の専門家を集めようと思って、私なりに官房長官と相談して、私が全部電話しました。最初に電話をして接触したのは、。お二人はいろいろ調べてこの方がいいのではないかといいことを御推挙いただいた人がいて、その人に連絡をとってお二人、まず官邸に来ていただきました。それが恐らく24、25日だったと思います。

その先生方にあらゆる状況でバランスをとれて議論ができる人を紹介してくれと言ってリストが上がってきたのがそのリストです。更に言えば、我々も世の中とかテレビとかに出ている専門家の中でそんなにある種信頼ができそうな先生を選んでお願いして、実は皆さんに快諾をいただいたというのが実態です。

4月1日が専門家グループの初会合でしたが、ほぼ24、25日から動き出して1週間で立ち上げたというのが実態です。事務局は内閣府から人が来てもらってずっと常駐してい

ただきました。本当によくやってくれました。内閣府で今もチームも中で事務局で佐藤さんがいますが、うちの事務所から幾らでもつながりますが、彼が一生懸命先生方との中通しというか、橋渡し役をやってくれたと思っています。これは官房長官と総理にほとんど事後了解でこれで行きますと言って、ではお前が事務局長という形でやれと、ここからもうホームページつくって発信しますので、いろんなオピニオンを聞いて、それについては総理と官房長官と共有しますと言ったら、もうお前に任ずという感じでスタートしたのが実態です。

○質問者 この集まっていたいただいた専門家の方々の行政組織の中での位置づけ、辞令か何か出ているのですか。

○福山前副長官 出ています。

○質問者 どういう辞令ですか。

○福山前副長官 それはちゃんと調べてお答えしますが、ちゃんと辞令が出て、日当ぐらい出しています。

○質問者 では、国家公務員として。

○福山前副長官 そうですね。国家公務員という立場だったか、特別国家公務員か非常勤か何かはわかりませんが、立場は渡しました。なぜかという、守秘義務があるからです。

○質問者 守秘義務がかかっている。

○福山前副長官 かかっています。

○質問者 辞令を見なければわからないかもしれませんが、指揮命令関係といえますか、趣旨からしますと多分諮問機関的な意味なのかと、位置づけなのかと思うのですが、そこら辺はどこにぶら下がる形になるのですか。

○福山前副長官 官房長官にぶら下げたと思います。そこはちょっと確認します。[REDACTED]の番号と、[REDACTED]の番号を聞いてここから連絡し出したのが多分24日ぐらいです。

○質問者 現在も身分はずっと続いているのですか。

○福山前副長官 解散したかもしれません。そこは確認します。

○質問者 各専門家の先生方をお願いするときに具体的にどういうことをお願いしますという話はされたかと思うのですけれども、そのときの話、これというのをお願いしますというのはどんな。

○福山前副長官 もうとにかく基本的には専門的な知見を教えてくださいということです。

○質問者 放射線に関する。

○福山前副長官 そうです。完全にそういう感じです。

○質問者 この中間報告にも例えば先ほど校庭線量の話が出ていましたので、その例でお話しますと、校庭線量をどういうふうに決めていいのかといういきさつなどというのは非常に大事なところでありましたので、我々も中間報告に出すに当たってはいろんなところから話を聞いてああいふ形でまとめてはいるのですけれども、役人だけを調べていたから

ということに原因があるのかもしれませんが、専門家チームという話が実は白紙であったというお恥ずかしい話で、そうすると、直接校庭線量を決める場において専門家と接するというにはならなかったということですね。

○福山前副長官 ないです。それは逆に接してしまうと全く別の立場のオピニオンが取れなくなるので、そこでいろんな議論が出ているのを私が事務局に投げて質問項目を先ほどみたいにつくって、上げてもらってフィードバックしてもらったという感じです。

○質問者 そうしましたら、専門家の意見は実質的には福山さんのところに集約させて、福山先生が専門家から集めた問題意識を持って、例えば文科省はこうやってと。

○福山前副長官 そうです。役所にぶつけました。

○質問者 そういう形になるということでしょうか。

○福山前副長官 はい。

○質問者 なるほど。わかりました。

○福山前副長官 だから、実は中間検証でちょっと気になったのは、原災本部が何かを言ってどうみたいな話がありますね。原災本部というのはあくまでも本部機能ですから、あれは意思決定機関ですから、簡単に言うと大臣が集まってこれで決めますよという話ですから、原災本部で決まった話というのはほとんどが生活支援チームで仕込んで、それを官房長官や総理が了解していただいて、各省調整も終わった話が原災本部に上がるので、原災本部から何かの提案がありましたみたいな話というのは実は主語がすごくあいまいなのです。

○質問者 今、原子力災害専門家チームと原子力災害支援チームはまた別ですね。

○福山前副長官 全然別です。

○質問者 原子力被災者支援チームなのですけれども、これについては事務局の方から何か聞きますか。私の方から聞きますか。

3月29日に立ち上がった機関と聞いていて、これは海江田大臣も関与しているのですか。

○福山前副長官 勿論です。原子力生活支援チームも、これは本当になったかどうかわかりませんが、これは最初ぐらいに出てきている案文ですのでこれをやりましょう。これは分野の担当の決定の最初の事前のプレストペーパーです。これが基本方針案です。

○質問者 最終的には整理したときには原災本部にぶら下がるという整理がされていましたがけれども、5月の段階ですね。

○福山前副長官 はい。

○質問者 それまでの間というのは、位置づけとしては。

○福山前副長官 位置づけはこれです。緊急災害対策本部が11日にできます。11日に原子力災害対策本部ができます。その後、需給に関する検討会とかができます。この後、問題の計画停電になります。統合対策室ができます。これが15日で細野さんが入ります。震災ボランティアが16日、被災者生活支援チームが17日で、ここで実は原発以外の生活支援チームができます。その後、29日に原子力被災者生活支援チームができるのでここにぶ

ら下がります。よく本部がいったいだといって中間検証にも多少書かれているのですけれども、実は全部合理的な議論があります。この被災者生活支援は全部津波と地震の被害の福島以外の避難場所の確保とか物資の供給に全部ここはコミットしています。実はそのときに福島の議論などをしたら会議が全く関係ない別の次元の会議を同じメンバーを集めてやるなどというのは時間の無駄なので、こんなのと一緒にやる必要は全くないというので、最初これが立ち上がっています。

実は避難のプロセスも被災地の30km以内は[]行けません。全部逆に言うと防護服を着て、一般の民間人はなかなか入れさせられないので、自衛隊とか警察をお願いします。しかしながら、こちらの被災者生活支援チームは全く関係ありません。津波の場所から人がどんどん入って行ってやればいいので、そこは全然オペレーションが違います。ましてやこちらは気にしないで物資は行けるのですけれども、こちら側は物資は運ぼうと思ったらみんな逃げたのです。食料、ガソリン、だってそんなところに入るのは嫌なわけですから、そのオペレーションを同じチームでやるなどというのは全く意味がない、時間の無駄なので、確実に分けました。

この生活支援チームは、先ほど言ったように炉が安定した時点で新たな避難先をつくったり、新たな生活支援をしたりするときにこちらが必要です。ここも経済被害は4月11日なのですけれども、一気に農業被害とか水の被害とかが出だしたのが4月の頭からです。これは農水省が一番最初に飛び込んできて、農業被害がある、米の問題がありますとあって、ではこれと全然意味が違うので別のチームでつくりました。つまり、いっばいつくったというメディアの報道はあるのですけれども、役割とミッションが全然違うのです。逆にそれを一緒にくたにやる方が意思決定としては合理的ではないし、時間もかかるし。だから、現実にチームが全然ダブっていないはずなのです。生活支援は平野さんと仙谷さんに来てやっていただきました。ここは海江田大臣と細野さんと私がやって、[]、原発事故も逆に言うとこれは枝野さんと野田さんといつて、経済被害だから野田財務大臣に入ってもらいました。

これはそれぞれ指揮系統も違ってやらないともう時間ももったいないので、それぞれ役割を分けたというのが現実です。ここで先ほど言った避難、医療の問題、モニタリングの問題等についてはほとんど議論したというのが実態です。勿論、枝野さんは中心的に関わっていただいています。

○質問者 そうしますと、例えば先ほどの避難の話で、計画的避難準備区域とか、緊急時避難準備区域、緊急時避難のお話もありましたが、あの決定に関しては広瀬さんでしたか。

○福山前副長官 安全委員会の広瀬さん。

○質問者 安全委員会の方に急遽入られた広瀬さんが関与されていますけれども、広瀬さんはこの生活支援チームの中で実質的にいろいろと。

○福山前副長官 やっていました。広瀬さんと、申し訳ないですけれども、[]

途中から人選は枝野さんなのですけれども、とにかくあの安全委員会の事務局では話にならないといってほかにいないのかといたら広瀬さんの名前が挙がってきて広瀬さんが入ってこられて、実は随分前に動き出したのです。先ほどの保安院の安井さん、安全委員会の広瀬さん、文科省で言うと森口さん、この3人がコミットし出してから実は物事が全部動くようになりました。

○質問者 計画的避難区域とかは当時副長官室で検討していたときの資料というのは、事務方からももらっているのですけれども、あそこに出ていたメンバーが被災者生活支援チームに入っていたというようなイメージ。

○福山前副長官 大体ダブります。ただ、それは例えば水とか農業の話になれば農水省が出っ張ってきますね。廃棄物の話になれば、当時で言うと環境省が出っ張ってきますね。それぞれの軽重がそのときのテーマによって違うのですけれども、毎日やっているのです。毎日やっているのはどういうふうに行っているかという、ひどい話で私の部屋に来てみんなどわっと別に会議室でもない部屋に来てわっとやって、今こういう状況です、こういう状況ですとそれぞれが進捗状況を報告して、課題はこれですとこれを決めなければいけませんみたいな話になると、当時で言うと今の平野大臣が副大臣で、松下さんがいて、細野さんがいて、それでわっと決めるのですけれども、そこは政治家が勝手に決めるのではなくて、みんなで材料を出してどうするんだみたいな話の中でこういうかと、けれども、これでは資料が足りない、説得できないからもう一回持ってきてくれみたいな話を毎日やっていたということです。

現実の問題として申し上げれば、計画的避難に関して言えば、これは基本的には文科省と保安院と安全委員会が中心です。だから、細野さんも中心でやっていました。私も入っていました。これはそこで一生懸命下のたたき台をつくりました。だから、先ほど高嶋さんおっしゃられたように、計画的避難の準備は事務方で積み上がって、それをたたいてここにも先ほどありましたけれども、何種類も実は案のペーパーが積み上がっています。これは全部たたいてやりました。それを途中から枝野さんに確認をしながらという形でぐるぐる回していったというのが実態です。

最終決定か最終決定の手前ぐらいのところでは、必ず枝野さんに何回か入ってもらって、枝野さんの御意見も聞きながらという感じでした。文科の過程のときには、当然同じような話が出るのですけれども、ここには文科省が基本的には相当深くコミットしてくれていて、そこには鈴木副大臣がコミットしてくれているという状況でやりとりをしているというのが実態です。

○質問者 校庭の話も生活支援。

○質問者 被災者支援チームですか。

○福山前副長官 原子力災害被災者支援チームの中で、逆に言うと文科省がある程度仕切りながらやったということです。

○質問者 枠組みは原子力何でしたか。

○福山前副長官 生活支援チーム。

枠組みがどうなのかとか余りわからないのですけれどもね。その場に依拠してあるテーマに依拠して瞬時的に関連府省庁を含めたチームが瞬時的にできて意思決定して官房長官に上げるといった状況でした。

○質問者 そういうふうに我々はイメージしていて、報告書もそういうふうにはでき上がっているのですけれども、その活動は一体何の活動なんだという、アドホックに集まっているだけ。

○福山前副長官 アドホックだけではないです。ベースは生活支援が入りました。

○質問者 例えば避難の関係でも何度か原案をたたいてたたいてというときに、とりまとめ役をやっていたのはこのチームの事務局。

○福山前副長官 だから、広瀬さんですね。文科の場合は森口さんも関わっています。だって、文科省はモニタリングしなければいけないから。だから、計画避難をやる時に重要なのは、モニタリングなのです。安全委員会だけではないのです。安全委員会は最終的には建前で言うと諮問してOKを出すか出さないかの機関ですから、現実にはモニタリングが重要ですけども、計画避難区域の場合には文科省がモニタリングをして、それぞれがいろいろたたいて安全委員会も陪席をしながらわーわー言いながら物事を決めていったという感じです。ごめんなさい、話が拡散してしまいました。

○質問者 済みません、その原子力災害被災者支援チームには、事務局というのは特に固定された事務局というのは設置されたのでしょうか。

○福山前副長官 菅原さんを始めとした経産省内にチームができました。

○質問者 福山先生は。

○福山前副長官 私は多分チーム長代理か何かではないですか。

○質問者 事務局は菅原さん。

○福山前副長官 菅原さんという経産から来て内閣府に当時出向です。併任です。

○質問者 この支援チームの専属の事務局長ということで。

○福山前副長官 そうです。だから、ここが計画的避難区域のときにはいろんな首長の説得に当たったり、いろんな采配をしたり、リアクションを向こうに送る手配をしたりという形の活動をずっと今もやっています。

○質問者 わかりました。

○質問者 先生、時間もあれなのでまた戻って、初動の関係等で残った質問を。

○福山前副長官 どうぞ。

○質問者 校庭とか大丈夫ですか。

○質問者 済みません、1点だけ。校庭の線量基準の関係なのですけれども、計画的避難区域は20mSvを超えるところは避難してくださいねということをお願いしていて、一方で福島校庭は20mSvのところまでは、先ほど先生がおっしゃっていたようにグラウンドの土を掘ったりとか除染等をしながら使ってもいいですよというようなメッセージを出し

ている。これがある種一見すると矛盾しているような感じなのではないかというような気が我々もするのです。

○福山前副長官 なぜ矛盾するのですか。

○質問者 その $3.8\mu\text{Sv}$ というのが基準値のように思っているように思いますが、その $3.8\mu\text{Sv/h}$ であれば、年間だと 20mSv になるという数字でありまして、そうすると、計画的避難区域20と同じではないかということが根底にあるのです。

○福山前副長官 だから避難させるべきではないという議論でしょうか。

○質問者 はい。

○福山前副長官 その議論はあり得るのですけれども、学校に24時間いるわけではありませんが。現実にあのときに皆さんごらんいただいたと思いますが、学校の中にいる、校舎の中にいると校舎はコンクリートなので、校舎の中が実は一番安全なのです。そのことは私たちは何度も確認しました。

校舎の中のモニタリングをすると、大体10分の1とかに落ちる数字が上がってきました。なおかつ、そうすると一番危ないのはどこかということ、通学路と家なのです。家はその当時はなかなか外へ出ないので大丈夫。そうすると、通学路が一番危ない。あとグラウンドだ。グラウンドを1時間にしたのは簡単で、通学するのに5分や10分ぐらいは外を歩くだろうと、グラウンドの上をと。だけれども、ほかは悪いけれども、体育の授業とかで外へ出るのを勘弁してほしいと。だから、2時間とか3時間とか、当時言ってきたのですけれども、より保守的にやろうとって、これは鈴木副大臣と御相談して1時間にして、トータルでそれでやったらほとんどが20にいかないのです。一部20にいったところは土をかいたのです。

○質問者 それはどの時点で出た話ですか。

○福山前副長官 これは4月の終わりに言っていますから、5月の前後ではないですか。連休明けにモニタリングするとかしないとか言っていました。その時点でそういう判断をしていると思います。

○質問者 [黒塗り] 福島県の教育委員会等が始業式を行うという決定を彼らは決めていて、[黒塗り]

[黒塗り] その20という数字、言わば緊急時と平時の間の数値を取られたということなのですが、その平時の一番高い数字を取られたということについて、県等の反発があったということも考慮の材料としてあったということですか。

○福山前副長官 平時の一番高い数字を。

○質問者 1から20の間ですね。

○福山前副長官 20を取ったことに対してですか。

○質問者 はい。

○福山前副長官 それはないです。[黒塗り]

○質問者 それに対してはどういった。

○福山前副長官

それでおかつ結果として言うと、先ほどまさにおっしゃったように、計画的避難区域は年間 20mSv だけれども、学校にいとそこは減災できる。結果として減災できないような相対的に高い地域は土をかいて除染をして、より子どもたちを安全しようという方策をとったのです。

社会的な影響は考慮するというのは ICRP にも勿論ありますし、20 が本当に緩すぎるかという、当時はまだ原発が安定化していませんから、緊急時だという判断もできるので、100 から 20 のうちの先ほど申し上げましたけれども、最低ラインと 0 から 20 の最高ラインの両方が今の爆発的なリスクと放射性物質が飛散している両方のリスクを兼ね備えている日本の避難の考え方としては有効ではないかという結論を結局持ったということです。

○質問者 理屈というよりはアナウンスの問題なのかもしれませんが、先ほど飯崎の方から質問した $3.8\mu\text{Sv}$ という数字を目安にしながら、 $3.8\mu\text{Sv}$ 以下の部分については無条件に使っていいよという仕切りになっていました。 $3.8\mu\text{Sv}$ を超えているところについては、以上だったかもしれませんが、それより上のところについては一定の条件付きで使ってもいいよということになって、 $3.8\mu\text{Sv}$ という数字は先ほどの議論に出たとは思いますが、屋内に 16 時間、外に 8 時間いたという前提で年間 20mSv になるという数字で、避難の区域を決めるときにもやはり同じ基準で屋内に 16 時間、屋外に 8 時間という基準で年間 20mSv に達する数字を算出していると。そうすると、実質的には先ほど福山先生がおっしゃるとおりに、子どもたちがずっと校庭にいるわけではないわけですから、8 時間も校庭にいるわけではないので、そんなに被曝をする心配もないのだということが実質的な話だとは思いますが、そのところを当初は余り強調しないで、外に 8 時間、屋内に 16 時間で年間 20mSv を下回りますから大丈夫ですよと言っても、結局 $3.8\mu\text{Sv}$ 以上のところで条件付きとはいえ学校を使ってもいいですよと、つまり、避難区域と同じくらいの線量のところで学校を使ってもいいですよということになってしまっていて、そのところについては当時、これを決めるときに議論があったかなかったかとい

うところについては。

○福山前副長官 ありました。10にしるという議論がありました。大人よりも子どもの方が小さい、逆に言うと空間線量で言うと土、地面に近いし、半分くらいにすべきではないかという議論はあったのですけれども、10にしたら一方で本当に大人はいいのかという議論が出ることで、10にしたらほかに絶対波及します。ほかの市町村がうちは10を超えているのにいいのかと絶対に言い出しますので、そうすると私たちが考えているのは勿論健康第一です。そこは最低限の健康で100mSv以上は有意性がないという話は何度も確認していますが、その中でやはり社会不安をあおらないということも並行して重要だったので、当時子どもを避難させろという声がすごい多かったですのですけれども、子どもの中に私は親と一緒に福島にとどまるんだという子どもの声もあったし、父親や母親の事情で福島にいなければいけない子どもたちを本当にそんなに怖い思いをさせるのかという声もあったし、ましてや福島県はどんどん人が出ていくのに対して、出ていくことに対してすごい抵抗が福島県庁の中にはあって、このことに対する配慮も必要でしたし、そこは判断がよかったかどうかはわかりませんが、少なくとも今おっしゃった3.8μSvより高いところに対して言えば、私たちはとにかく除染をしるという話をしながら意思決定をしたというのが実態です。

私が覚えているのはフランスですけれども、5月に総理と一緒に行ったサミットの中で実際に校庭と土をかいた状態での結果を持ったら、ほとんどの学校が20mSv以下で10以下だった、半分だったと。■■■■■■■■■■ 10になったではないかということで、ちょっとほっとしたのを覚えています。

○質問者 つまり、今の話でも出てきましたけれども、3.8を超えるところは避難区域と同じぐらいですので、実質的にそんなにないということですので。

○福山前副長官 24時間いたらね。

○質問者 形の上では、とりあえず3.8を超えるところについては校庭を使用禁止にした上で、まず校庭の除染作業を先行させて、3.8を落ちたところでOKにすると。そうすれば、避難区域を非常にパラレルに理解されることになるかと思うのですけれども、そういう議論はなかったのでしょうか。

○福山前副長官 それは校庭1時間をOKしたことに對してですか。

○質問者 はい。

○福山前副長官 校庭1時間をOKにしたのは、通学のときに絶対必要だと言われたのです。校庭を通過して校舎の中に入る学校だと。ゼロにしたら、絶対神経質に校庭の上を1分か2分か3分かかわらないのですけれども、学校の校舎の中に入るときに子どもがそれだけで校庭の上を歩いただけで精神的にすごい負担がかかるから、1時間だけOKしてくれば学校の通学の中で校庭を5分や10分通学の上で歩いても大丈夫だよと言えるので、0にしたら絶対に余計に子どもが、うわっ、土の上を歩いた、お前は今日は放射線を浴びているぞみたいないじめが絶対起こるとい議論をして1時間だけOKにしたのです。

○質問者 校庭で体育を1時間やってもいいという趣旨ではないのですか。

○福山前副長官 違いますよ。それに子どもだから、校庭で走り回るといってもあり得るだろうし、もっと言えば町の公園とかは線量が高かったのです。子どもさん、赤ちゃんとか連れてくるお母さんとかは、実は公園は結構線量が高くて、そこに何分かでもいただけでわっとなると、それは本当に不安に陥れるから、とにかく1時間、先ほど言っていた話、コンクリートの校舎の中にいれば家にいるよりずっと安全なわけですから、そういう状況の中で1時間だけはバッファとしてOKした方がいいのではないかという議論をしたのです。

○質問者 よくわかりました。

○質問者 もう一つ質問。我々が文科省のところから入手している資料からつくった資料なのですけれども、これは福島市内の中で、各学校の校庭の線量、4月上旬に集中3日間ぐらいかけてやりました。そのときの線量で3.8 μ Sv超えるところは赤、それより小さいところは緑にしましたが、こうなっていました。福島全体で言うところの形。1Fはこの辺りですかね。ここが多いのは当然としまして、福島の郡山に幾つか出てきて。

○福山前副長官 二本松とか郡山は高いのです。

○質問者 二本松もそうですね。それで、これを見たときに福島と二本松と郡山を避難区域にはしていないわけですが、避難区域にしなくていいのかという議論がこれを見ると出てきてしまうのですけれども、そういう議論というのはなかったですか。

○福山前副長官 ありましたけれども、現実問題として言うと、福島と郡山が避難するなどという、社会的な影響が大きすぎるのと、1つ根本的に違うのは、面で高いのではないのです。点で高いのです。だから、福島市は全体の面積で考えたときに一部が高いのです。郡山も点で高いのです。それは恐らく風とか地形の関係だと思えます。これは飯館とか川俣みたいなのか、浪江みたいに面で高い話とは全然違う

○質問者 わかりました。計画的避難区域を決めるときにどのくらいの地点のモニタリングをやった結果を使っているかというのはごらんになったことはありますか。

○福山前副長官 勿論、全部見ています。

○質問者 福島市の市内のところはほとんど実は周辺では3ポイントだけしかやっていない。

○福山前副長官 それはわからないですけどもね。

○質問者 むしろ校庭線量の方がよほど高い。

○福山前副長官 校庭線量の方が高いのです。

○質問者 いっぱい調べてはいるのですけれども。

○福山前副長官 なぜ校庭線量が高いかも全部確認しました。

○質問者 逆に、校庭以外の道路はどうかとか、草地はどうかとか、そのところを調べた方がいいのではないかという話にはならなかったですか。

○福山前副長官 草地はもともと高いのは意識していたので、だから、先ほどの公園の話はまさに草の問題です。道路の話もありましたが、当時は福島は全然落ち着いていなかったもので、もうとにかく福島県は大変だったですから。

○質問者 わかりました。

○福山前副長官 ただ、ポイントが何ポイントしか見つけていないというお話はあるのですが、現実にはアメリカ等から線量マップが来ていますから、全体は相対的に高いのはわかっているのです。

○質問者 わかりました。

○質問者 済みません、ありがとうございました。後でこの部分をちょっと済みません。

○質問者 済みません、あと1点だけいいですか。先ほど3.8を超えた場合の1時間に制限するといった内容の指示になっているということだったのですが、逆に3.8を下回った場合、何も条件なく、通知も使用できることを伝えていましたが、ただ、放射線防護の原則から言うと、放射線というのとはできるだけ浴びない方がいいということで、3.8未満のところでも何か制限を加えた方がいいのではないかという議論はありませんでしたか。

○福山前副長官 あったと思います。

○質問者 具体的に何か記憶されていますか。

○福山前副長官 あったと思いますが、これは多分夏までにとにかく除染とかをして対応しましょうという議論があったような気がするのです。要は1年間、年間です。現実の問題として言うと、当時の原発の安定性から言ってまだわからないと。とにかく早く学校を再開するなら再開する、動かすなら動かすということと、安心をしてもらうことと、夏休みまでに何とか対応をしっかりとしようという議論の中でこういう判断をしたと思います。

もし3.8 μ Sv未満のところは、でも何か制限をするという話になると先ほど申し上げたように、では18も危ないんだ、17も危ないんだ、10でも危ないんだという議論に広がっていきますので、そうするとイコール先ほど申し上げた計画的避難区域を川俣、飯舘にしましたけれども、それ以外も広がるということが状況的に言えば少しリスクとしてはあるかな。ましてや年間の被曝線量ですから、その状況の中でよく議論したのは、雨が降り、水で流して現実問題として線量がどの程度のレベルで比率で減災するかも確認したいという話がある中で決めたと、今、質問を受けたので思い出すとそんな感じの議論をしました。

○質問者 わかりました。

○質問者 済みません、時間もかなり迫っておりますので簡単に残りの質問の部分をお聞かせいただければと思います。

質問事項の1.の(2)と(3)なのですが、小佐古参与の活動について、小佐古参与はいろいろ提言とかを出されていて、サイトの外のことについては福山副長官にお願いして各省に落としていただいたということをおっしゃっていたのですが、そういうふうな役回りというか関係になることになったきっかけ。

○福山前副長官 3月16日の小佐古さんは任命されていると思いますが、私は余り知りませんでした。これは細野さんが空本さんから推挙を受けて、自分のサポーターというか、助言者としてということ菅さんに言って、菅さんも面識なかったけれども、いいだろうということでサインされました。

ポイントは、14日に例の作業員の基準を250に引き上げているはずですが、17日に職員の暫定規制値を上げていますが、私のところには3月18日だと思いますが、小佐古参加が初めて空本さんと来られました。このときに相当怒られました。まずは作業の基準を100から250などというのは小さすぎると、作業員がなくなるぞと、いなくなるぞと、500に上げると、これがICRPの規制値だと。もう一つは、職員も今のままの暫定規制値は甘すぎると、緩すぎると、もっと高くないと、忘れもしませんが、日本のマーケットから食べ物が消えるぞとおっしゃいました。

一方で、彼は炉の状況や避難の状況については非常に詳しくだったので、私にはSPEEDIを動かしてちゃんとやらなければおかしいではないかという話をさんざんされました。そのSPEEDIも、SPEEDIとWSPEEDIの両方の話をいろいろされて、これでやらなければおかしいではないかということさんを言われて、それで、はい、わかりましたと、先ほどの話ですけれども、当時、私はみんな専門家ですから、どの人の話を聞いてもえらいなと思うタイプなので、すごいなと思って、もういつでも言ってきてくださいとって提言書を受け取ったか聞いたかだと思います。

それからもしょっちゅう私のところに来られて、次は多分20日ぐらいに来られていると思いますが、そのたびにいろんなことを言われました。私は自分で処理できる範囲と処理できない範囲が、別に私は小佐古さんの面倒を見るための役割ではないので、申し訳ないけれども、秘書官の鈴木さんに小佐古さんの言われているものは多岐にわたって重要なポイントなのでそれを全部安全委員会に降ろして、そこから各省庁で判断できるものは判断してくれと言って指示を出して、私は会えるときは会って話を聞いて、できることはやりました。

それで鈴木さんからは各省庁に投げていろんな話をしました。極めつけは例の23日のSPEEDIが出た時の話ですが、先ほど申し上げたように、総理の前で小佐古さんと班目さんが言い合いをして久住先生がしゅんとなり出して、総理がもう勝手にやってくれというような空気だったので、私が引き取ってそれから2回内閣府の会議室で会議をしました。そのときにいろんな避難の話とかもまとめていったのですが、結果としては屋内退避等についてもその場では一応理解は示していただいたと思っています。

SPEEDIの話で申し上げると、SPEEDIのことについては一切16、17日まで知らないと思います。メディアを通じてSPEEDIというのがあると聞きましたけれども、何のことやらさっぱりわからないというのが実態のところでした。

これは私の記憶は定かではないのですが、小佐古先生が登場してからか、小佐古先生が登場する前かわからないのですけれども、どちらにしても3月20日の以前、3月16日以

降です。16～20日の間に私は班目委員長を自分の副長官室に呼んで、副長官と私と秘書官と班目委員長と3人でSPEEDIというのがあるらしいけれども、なぜあんなに言われているのと、回しているのだったらちゃんとやって持ってきてよと言ったら、班目さんは私に明確にSPEEDIは動かしていませんという話をして、自分は所在についても知らない、SPEEDIについてはわからないという話をされました。それで小佐古さんがいろいろ言いだして、SPEEDIで最も世の中が騒ぎ出すのが17、18日だと思います。そのときに私は官房長官とそれこそSPEEDIの担当である文科省や安全委員会、保安院を呼んでどうなっているんだというのを官房長官とやりました。これは2回やっています。

私の部屋でやったこともあるし、官房長官の部屋でやったこともありますが、そのときに逆に官房長官からも言いましたけれども、私が個人のときも言いました。モニタリングの数字があるでしょうと、モニタリングの数字があるのだから、そこから逆算して放出源情報を取り出して、SPEEDIは動かさないのと。彼らはすぐに放出源情報がないから動かしていませんというから、逆算したらできないのかみたいな問題提起は明確に枝野さんと私がしました。

結果として出てきたのがダストサンプリングの22日、4か所で取れたとあって23日に出てきます。ここから先は後付けの議論ですが、なぜ17日、18日にやれと言ったのに出てこなかったのかと言ったら、文科省や安全委員会がいったのは、18～21日ぐらいまでは風向きが海側に吹いていたので、うまく有効なダストサンプリングが取れなかったのでSPEEDIは出せませんでしたと答えています。そのことについては真偽のほどは私にはわかりません。ただ、SPEEDIに関しては現実にそういう状況です。

あえて問題提起をさせていただくと、中間検証にも出ていましたが、では、SPEEDIの存在を知っていて、現実にSPEEDIがあったということがわかった状況で11日、12日だったらどうだったかという線で言うと、私は同心円状での避難は不可避だったと思います。なぜなら、先ほどから同じことを申し上げているのですが、爆発のリスクとメルトダウンのリスクを常に抱えていて、一方でベントをして、水素爆発で放射性物質が外へ出ているようなリスクを抱えている状況の中で、例えばSPEEDIを回して南相馬のこちらからこちらへ逃げてくださいますとか、田村郡は大丈夫ですから葛尾と浪江だけ出てくださいますとあって、そんな状況のオペレーションが当時の11日、12日のまさに冒頭の原点に戻るのですけれども、電話がつながらなくて通信が途絶えていて停電の状況でできたかという、私はSPEEDIの存在を知っていたとしても、同心円状での避難は不可避だと思っています。

もっと言えば、悪いですが、コンピュータのソフトに数字を仮に入れ込んだもので一人ひとりの生活基盤や家や田畑や財産をほったらかして避難をしろという指示を、ソフトの数字で更にはあなたはこの大丈夫ですが、あなたからこちらの境は逃げてくださいますなどという説明があつた11日、12日、13日にできたとは私には到底思えません。

これは明確に私はSPEEDIの存在を知らなかったことやその伝達がなかったことに関しては本当に遺憾に思いますしけしからぬといまだに思っていますけれども、しかし、あつ

たから個別にちゃんと避難指示ができたかという、それは政治的にはできなかったといまだに思っています。

○質問者 わかりました。

○福山前副長官 だから、そこはこれから要検証だと思いますし、よく言われている SPEEDI の3月の終わりの30日か何かのところで福山は出さなくてもいいという判断をした SPEEDI の紙があります。あれもあのときは計画的避難区域の議論を散々していました。毎日やっていました。あのときに文科省が SPEEDI のものを持ってこないで、細野さんが激怒したのです。それでようやく計画的避難区域にできる材料の SPEEDI をいろいろ議論してこういう方向でやろうと一旦方向性が固まった、何回もやり直して1日3回くらいアドホックな会議をしていたときの最終局面に、恐らく森口さんだと思いますが、ペーパーを出してきました。そのときのペーパーを私は残っているのですけれども、私がこれは今出さないでいいよと言ったのは簡単です。あの3番目のもののプレゼンの仕方はどういうプレゼンかという、実は回していましたと。しかし、それは担当者が思いつきでとにかくアットランダムに入れた50ぐらいのものが残っていますと。それは例えば全部の炉心が溶けた場合はこうだとか、10%炉心が溶けた場合はどうだとかそんなことが思いつきのように入っていますと。

だから、そのことについて彼らの持ってきたペーパーは皆さんお持ちのペーパーと、私のところにも案と書いてあるのがあるのでどれが本当かわからないのですけれども、3を公開することになるとそのシミュレーションの実施を今後躊躇することになる。きっと同じですね。つまり、何でもかんでも放射線情報がわからないので担当者が適当に打ち込んだ数字なのですと、これを出すことになった場合に、仮に数字をやるときにこれから先そんなことができなくなるので、ましてや今の計画的避難区域の設定等については全く参考になりません。それはそうなのです。だって、現実にはモニタリングを前提としたものが今出てきて、そのことを延々と3日間ぐらい集中してやっているときに、このことは今出しませんよと言われて、そんな適当に入れたものだったら意味がないなと私は言ったのを覚えています。

ただし、未来永劫出すななどと言った意味もないし、これは私は弁解するわけでもありません。もっと言えば、そんな SPEEDI のシミュレーションはその時点で出すことについて意味がないと思っていましたので、私たちにとっては本当の実数値は何かということを経験してやれと言ってきたので、結果としては計画的避難区域の仕組みが一定でき上がったときの最後の最後、みんなが立ち上がってこれから官房長官のところに行こうやと言ったときに、情報公開請求がみたいな話だったので、いいのではないのかと言ったのが実態です。全然隠し隔てはありません。

○質問者 ③についてはそういうことですね。

○福山前副長官 私は全く意味がないと思いますよ。

○質問者 思考過程にすぎないのでおっしゃるとおりだと思います。

○質問者 わかりました。

○福山前副長官 SPEEDI は現実そうです。でも、23日以降の SPEEDI は活用しませんでした。実は御案内のように23日とか22日に2号機のベントの議論が出ていませんか。

○質問者 24日に。

○質問者 圧力が上がったものですね。

○福山前副長官 そのときには私は執務室ではっきり覚えているのですけれども、はっきり言ったのです。そのときは SPEEDI を回してくれと。ベントする直前に SPEEDI を回して風向きを判断して避難の指示を出すから、ベントの前に必ず SPEEDI を回して避難の指示を出すので、そのベントのときにはちゃんと直前に確認してねという話を総理の執務室でした覚えがありますから、実は22、23日の最初に SPEEDI の結果が出たときから、SPEEDI というのは私の頭の中には完全にインプットされていました。

○質問者 わかりました。

○質問者 あのときには SPEEDI が終わっているのですね。

○福山前副長官 終わっています。

○質問者 わかりました。済みません、私から最後になのですけれども、24日の件ともちょっと関わるのですけれども、1. の(3)で安全委員会の事務局能力の強化ということで、最終的に広瀬参与が任命されるのですけれども、24日に岩橋局長が総理のところと呼ばれて、サイトの外のことを安全委員会はもっと積極的に責任を持ってやってほしいというようなことを言われ、その後、岩橋局長と枝野官房長官、福山副長官が話をされて何とかするから事務局は頑張ってもらいたいという話をして。

○福山前副長官 しました。

○質問者 最終的にどんどん強化をされていったという流れがあるという、事実関係としてはそれは。

○福山前副長官 そうです。私は広瀬さんについての人事については、個別の名前で言っていない。 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

しかし、IAEA の報告書を8月につくりますが、そのときに広瀬さんがほとんど書くの

ですけれども、

ただ、広瀬さんは結果としては大変頑張っていたと、これが大体の経緯です。小佐古さんに関して申し上げますと、済みません、私は余り人の悪口を言いたくないのですけれども、職員の暫定基準にしても、作業員の線量についても、片方で緩めろという議論をされます。片方でいろんなことを言われます。途中で食品安全委員会がこの放射線に対して特別の参与チームか何か、諮問チームか何かをつくりませんか。3月の中旬につくるでしょう。

○質問者 ありますね。

○福山前副長官 そのときに私は食品安全委員会の何とかチームに、小佐古さんに入ってもらうように画策をしました。小佐古さんの能力が高いと思っていたので、小佐古さんに現実に食品安全委員会に入ってもらえれば、それである程度の方が本人がいちいち私に言わなくてもそこである程度議論ができればいいではないかと思って入ってくださいとお願いしたら、それは本当に固辞されました。私の中ではちょっと不思議な気持ちがありました。なぜあれだけ言っているのに、ちゃんと公式の場所で発言の場所を与えているのに断られるのだろうかというのが正直言って思いました。

それで例の4月の辞める話になるのですけれども、これは突然でびっくりして、なおかつ、子どもの話で泣かれたときにはびっくりして、彼は子どもについては10mSvにしるということは私たちに何度も言っていましたけれども、1mSvにしるということは実は一切言われたことがそれまでありませんでしたので、私なりに相当実は驚いたというのが正直なところですよ。

[Redacted text block]

[REDACTED]

○質問者 小佐古さんでもそうですけれども、そういうのが何人かおられるのですけれども、その中で原子力安全委員長の班目さんが、時と場合によって言うことが違ってしまったりとか、それでなおかつ人事的に見たときに、そこにずっといまだにおられるというのがなぜなのでしょう。

○福山前副長官 これは国会同意人事だというのが最大のネックですね。だから、辞めさせたいという声は何回もありましたが、1つは途中で辞めさせて次に来る人は、本当に人選が大変だということと、それを与野党のねじれている中で選べるかどうかということと、どういう立場をこの原子力村だと言われている状態でだれを選ぶのだということは相当政治的になりますのでそこは遠慮したということと、本当に原子力安全委員会の委員長を途中でお役御免にしているのかというのがみんなありました。ただ、一番大きいのは、国会同意人事ですから、辞めさせた後の再任用をだれにしていくかどうか、国会同意人事はそれでうまくいくのかとか。もっと言うと、柳田先生は御理解いただけると思いますが、

班目安全委員長の首を切ってトカゲのしっぽ切りかと絶対言われますので、そのことが本当に全体を考えたときにいいのかという判断を、これも菅さんとはよくしゃべりました。

最後に生意気を申し上げて恐縮なのですが、中間検証を見て気づいたのは、それぞれの章立てで原災本部という主語であったり、官邸であったり、例えば吉田さんが報告するときに官庁等へ報告したというのがいっぱいあるのです。これは実は全然わからないのです。官庁等への報告は一体だれだと。だれというのは個別の名前を言っているのではないのです。この官庁等への報告が危機管理センターなのか、ERSSなのかによって全然違いますし、実はこのことが個別にどう我々のところに届いているかということについて言うと、ほとんど多分届いていません。

官邸5階という話と関係機関という表記と政府という表記があります。これは全部違います。一番危ないのは、私はすごく思っているのですが、官邸という表現がすごく危ないと思っています。官邸というのは当時で言うと、先から一度も言及していませんが、1つは連絡室が途中から2階にありました。ここに実はアメリカの専門家も途中から入ってもらうことになります。危機管理センターの地下があります、中2階があります、 があります、総理の執務室があります。更に言えば官房長官が毎日毎日のあれだけの会見をやっているときに報告が上がってくる官房長官会見の打ち合わせがあります。私の副長官室は中盤以降は重要になりますが、実は最初のうちは私はほとんど自分の部屋に戻らないで長官、上下をうろうろしていたので当初は関係ないのですが、実はこれのどこに上がってきたかというのはすごく重要で、なおかつ計画停電のときに申し上げたように、実は経産省だけが持っていた情報はいっぱいあるはずなのです。保安院、経産省、資源エネルギー庁だけが持っていて、経産省の中でぐるぐる回っていてこちらには上げなかった情報がいっぱいあるはずです。それが実は中間報告の中で言うと全然どれがどれなのか私の中でわからない。ここは将来的な意思決定をどうするかということところにも情報伝達で言うとすごく重要な要素だと思っています、本当に生意気なのですが、若干済みません気になったので余計なことを申し上げました。

○質問者 それは実は我々よくわかっていまして、本当は中間報告の中でも当初のドラフトでは固有名詞をいっぱい書いていたのです。ただ、全部の方のヒアリングがまだ終わっていないような段階で固有名詞とかを、官邸というのは確におっしゃるとおり、官邸と言っても総理まで届いているものと届いていないものと、官房長官には届いているものと届いていないものと、単に官邸にそこにいた役人だけの耳に入っているだけのものもあって、そういうものも全然区別がついていないのではないかとさえおっしゃるのです。

だから、これはおっしゃるとおりの指摘のとおりだと思って、我々は最終報告にはきちんと。

○福山前副長官 是非よろしくをお願いします。

○質問者 問題がある部署については細かく、ここに問題があるということがわかるような形でやりたいと思っております。そういう必要がないところについてはごまかしてしま

うところもあるかもしれませんが、問題があるところについてはそういう意識を持ってやるつもりです。

○福山前副長官 是非よろしくお願いいたします。

○質問者 かなり実は削ったということがございまして、最終報告は。

○福山前副長官 済みません、本当に生意気を申し上げました。柳田先生、長時間にわたりありがとうございました。

○質問者 リアルな話でありありがとうございました。